

第4章

国家発展改革委員会における政治的課題としての 民族地域振興策への関与

星野 昌裕

はじめに

中国研究の分野において、民族地域における政治的課題に関連するかたちで国家発展改革委員会の役割を明らかにしようとする試みは、これまで皆無であったといってよい。このように先行研究がきわめて限られた状況にあって、筆者は貴重な一次資料を入手することができた。それらの資料のなかには、地域振興策の実務を担う民族地域の関係機関および民族地域振興策にかかわる中央機関が、国家発展改革委員会に対して2008年度までの西部大開発の執行状況を詳細に記した報告書があった。この報告書の内容については第1節第3項以降で詳しく説明することにするが、延べ数百ページに及ぶこれらの資料に目を通して見ると、わずかではあるけれども、民族地域振興策における政治的課題に対する国家発展改革委員会の関与を確認することができた。そこから筆者はこれらの資料が研究課題を初歩的に解明するための重要なカギを握っているのではないかと考えるようになった。

このような研究課題と分析手法を採用する本研究は、次のようなかたちで議論が進められることになる。第1節では、そもそも民族地域における政治的課題とは何を指すのかを明らかにする。この作業なしには、研究課題の具体性が明らかにされないからである。第2節以下では、民族地域振興策にお

ける政治的課題について、国家発展改革委員会の関与があるのかないか、もしあるとすれば、それはどの程度までの関与であるのかを解明する。この観点から第2節では先ほど述べた一次資料のうちから国家民族事務委員会の報告書の内容分析を行い、第3節では新疆ウイグル自治区および新疆生産建設兵団による報告書の内容分析を行う。第4節では、延辺朝鮮族自治州、雲南省、内モンゴル自治区の報告書の内容分析を行うとともに、民族地域の発展改革委員会に視野を広げて民族地域振興策における政治的課題への関与がどの程度であるかを明らかにすることにしたい。具体的には新疆ウイグル自治区発展改革委員会の職責や活動を手がかりにして、民族地域に展開する発展改革委員会の職責や活動のなかに、民族地域に由来するような際立った特徴があるのかどうかを検討する。

第1節 民族地域振興策における政治的課題とは何か

本節では、民族地域振興策を推進する背景に、民族地域特有のどのような政治的課題があるのかを明らかにしたい。ここでいう「民族地域」とは、自治区、自治州、自治県を包括する概念である「民族自治地方」に加えて、「民族自治地方ではないけれども、少数民族が比較的多く住む地域」を包括するものと解される。このような意味における民族地域において、「政治的課題」とはどのような問題を指しているのだろうか。少数民族の視点から民族地域における政治的課題を解き明かすことにしたい。

1. 最優先課題としての地域的安定

民族地域における政治的課題を明らかにするためには、中国における少数民族の特徴を、居住地域と人口の両面から明らかにすることが重要となる。

少数民族が多く住む地域は1949年の建国後、行政レベルに応じて自治区、

自治州、自治県に再編された。自治区は内モンゴル自治区、新疆ウイグル自治区、チベット自治区など5つ、自治州は延辺朝鮮族自治州など30あり、120あまりの自治県とあわせて、これらを民族自治地方と総称する。これをふまえて居住地域をめぐる民族地域のひとつめの特徴は、民族自治地方の総面積だけで中国全土の63.9%にのぼることである。つまり中国の国土の3分の2は自治区、自治州、自治県で占められているのである。先ほど定義づけたように民族地域が民族自治地方を包括する概念であるとするれば、民族地域の領域はより広範なものとなる。ふたつめの特徴は、民族自治地方が面積のうえで広大なだけでなく、それが中国の陸地国境線を独占していることである。このふたつの特徴をあわせて中国の国家構造を考えると、陸地国境線の内側を沿うように民族自治地方がベルト状に分布していることがわかる。見方をかえると中国と周辺国の間には長大な民族地域が横たわっているのである。中国の周辺にはモンゴル、カザフスタン、北朝鮮など中国の少数民族と同じ民族による国家や、イスラーム教でつながるアフガニスタンのように政情不安な地域がある。中国と隣接国は民族ファクターを通じてさまざまな問題が相互に連動しあう構造をもっているのである。

つぎに人口数からみた中国の少数民族の特徴は、少数民族という場合の「少数」が必ずしも「少ない数」を意味しない民族が多く含まれている点である。現在の中国では56の民族が政府に公認されており、このうち漢族以外の55の民族を少数民族と呼んでいる。10年ごとに大規模に実施される人口統計¹⁾によれば、2010年の時点で少数民族の人口比率は8.4%にすぎず、中国全体の人口比率からみれば、たしかに「少数」である。しかし少数民族人口の絶対数は1億1197万人で、これは日本の人口に匹敵する規模であり、民族別にみてもチベット族が628万人、ウイグル族が1007万人、モンゴル族が598万人である。隣接するモンゴル国が約300万人で国家を形成していることを考えれば、人口500万人を超えるこれらの民族は、十分に国家を形成しうる人口規模をもっている。こうした中国の「少数」民族は、約12億人の漢族に比べて相対的に「少数」であるにすぎないのである。一方、55の少数民族のう

ち、名実ともに「少数」の民族も少なくない。約20の民族は人口が10万人以下である。こうした名実ともに人口の少ない民族は、中国語で「人口較少数民族」、すなわち「人口がより少ない民族」と特別に表記されるのが通例であり、人口規模の大きいウイグル族やモンゴル族などとは区別される。「人口がより少ない民族」に対する政策の中心は民生面の拡充や伝統的文化の保持におかれ、政治的課題の色合いは相当に薄まるものとなる。中国政府にとって政治的課題として認識される民族問題は、前者のような人口規模の大きな民族が引き起こす問題のことである。こうした民族は居住分布の特徴とも相まって、中国政府にとって国家統合を確保するうえできわめて大きな脅威となっているのである。

人口面からみた中国少数民族のふたつめの特徴は、一級行政区を例にとるならば自治区ごとの民族人口比率に大きな差異があり、それが民族問題や民族騒乱の性質を規定していると考えられることである。たとえば、2008年と2009年に民族騒乱が発生したチベットとウイグルについても、チベット自治区と新疆ウイグル自治区の民族人口比率を検討することで、それぞれの騒乱の特徴を説明することが可能となる。まずチベット自治区では、チベット族が人口総数の91%を占める一方で、中国全土のチベット族628万人のうち、チベット自治区に住んでいるのは272万人で全体の43%にすぎないという特徴がある。この数字を逆説的に言いかえれば、中国全土のチベット族のうち、その57%がチベット自治区以外の地に住んでいるということになるのである。2008年3月に発生したチベット騒乱が、チベット自治区の中心都市であるラサを発信源としながら、それが近隣の青海省、四川省、甘粛省のチベット族居住地に飛び火した理由を明らかにするには、こうした人口分布の特徴を理解しておく必要があるのである^[2]。

これに対して新疆ウイグル自治区では、中国全土のウイグル族の99%が同自治区に住んでおり、チベットと異なって、民族運動の際に自治区の領域拡大を求めるような動きは出にくい構図になっている。むしろウイグル族が問題にするのは、漢族が自治区に大量に流入してくることによって、新疆ウイグ

ル自治区におけるウイグル族の人口比率が極端に減少していることである。2010年のデータによれば、自治区の総人口2182万人のうちウイグル族の比率は46%にとどまっており、これに対して漢族が40%を占めている。この人口比率の数値を歴史的に比較すると、ここでの問題点が浮き彫りとなる。すなわち、現在の自治区に相当する地域において、1949年に中華人民共和国が建国した時のウイグル族の人口比率は76%であったといわれている。この数値が今日では46%となっていることからわかるように、約60年の間に自治区の人口にウイグル族が占める割合が30%も低下しているのである。一方、漢族の人口比率は建国時の7%から40%へと33%も増加している。つまりこれらの数値が明らかにしていることは、漢族が新疆ウイグル自治区に流入したことによって、自治区におけるウイグル族の人口比率が急激に低下したということである。こうした人口比率の変化ゆえに、ウイグル族が民族運動を起こした時には、漢族を自治区の外に追い出すことを求めるようになり、漢族との激しい対立構図の中から自らの政治的経済的社会的な不満を表明するようになるのである。

以上のように民族地域振興策における政治的課題といっても、その政治的課題の内容は地域によって大きな相違があることを意識しておく必要がある。ただし中心都市に目を向けるとチベット自治区、新疆ウイグル自治区のいずれにおいても漢族の人口増加が際立っており、チベット自治区のラサ市中心部では2010年の時点で漢族人口が39%に上っている。また新疆ウイグル自治区のウルムチ市では漢族人口が75%、ウイグル族は12%にすぎない。漢族が民族自治地方の中心都市においてプレゼンスを高めていることがわかり、その意味では両者に共通する政治的課題も存在する。

民族地域振興策を進めるにあたってそこに政治的課題が発生するのは、少数民族の文化の多くが漢族文化とかけはなれた特徴をもっているからでもある。イスラーム教を信仰するウイグル族や伝統的仏教観をもつチベット族のように、少数民族は宗教、言語、文化、歴史観などの面で高い独自性を保持している。こうした民族的な多様性は、国家をまとめるうえで障害要因とし

て作用しやすい。それを防ぐために、毛沢東時代には社会主義イデオロギーを使って民族の求心力を確保してきた。しかし改革開放時代に入って脱社会主義化が進むと、多民族をまとめるために新しいアイデンティティが必要となり、愛国主義や中華民族論が強調されるようになった。だが愛国主義や中華民族論は、少数民族の伝統的な価値観を否定することにつながるためかえって民族問題を深刻化させかねず、民族地域を振興させようとする際にも、少数民族の文化、宗教、言語にまつわる諸問題への対応が政治的課題におけるひとつの焦点となるのである。

以上のように中国は、絶対人口の大きい少数民族が、国境沿いの広大な領域で多数の漢族と雑居し、漢族と異なる独自の文化をもつ多民族国家であり、そのため中国の民族政策は、政治的優遇策を与えて少数民族を取り込もうとするよりも、対外的安全保障や国家統合の確保を最優先に位置づけるものとなった。民族地域振興策における政治的課題とは、こうした問題を指すと考えてよい。

2. 政治的課題の解決策としての民族地域振興策

こうした民族地域の政治的課題に対処すべく、中国では1980年代末から少数民族の遠心力を防ぐための民族政策が実施されてきた。その政策内容は多岐にわたるが、本研究課題とかわりが深いといえるのが、経済発展至上主義とも表現できる政策の展開である。

2005年5月に胡錦濤政権最初の中央民族工作会議が開催され、民族自治地方の経済状況について、2004年における民族自治地方の1人当たりGDPが全国平均の67.4%であることが報告され、地域の協調的な発展を通じて経済格差を縮小し、共同富裕を実現するとの目標が掲げられた。民族自治地方の内部を局地的にみれば経済発展の著しい都市も存在するが、総じていえば民族自治地方の経済発展が遅れているのは確かである。民族自治地方の経済発展を推進するために、中央と沿海省市からの経済支援が進められている。こ

れは「対口支援」と呼ばれるが、自治区内の都市ごとに沿海省市が経済発展を支援している（星野 2007, 154-155）。

しかし、先ほど述べたような少数民族の居住構造などにより、民族地域の経済発展は、辺境地域の防衛や国家統一の観点からも重視されてきた。たとえば新疆ウイグル自治区党委政研室政治研究処処長だった申建華は、「国境に接する西部の少数民族地域は沿海地域との経済格差が拡大しており、少数民族の生活が相当に困難である。この状況を改善しなければ、内外の敵対勢力が機会に乗じて騒乱を起こす可能性がある」と沿海地域との格差を縮小することを基本としながらも、「一貫して注意が必要なのは周辺国家に比べてより速い経済発展と生活水準の高さを保持することである。そうしてはじめて少数民族が中国共産党の指導を擁護し、国内外の敵対勢力による破壊活動に自覚的に抵抗するようになる」と主張する（楊主編 2005, 236-238）³⁾。また民族地域の希少資源開発と沿海地域や内陸中心都市の経済発展を結びつけ、国家全体と民族地域を同時に発展させることもねらっている。つまり周辺国よりも高い経済成長と生活水準を維持するとともに、沿岸地域との経済的一体性を確保することで国家統合を強固にしようとしており、必ずしも少数民族の生活を向上させるための政策とは言い切れない。2010年5月に建国以来、初めての新疆工作座談会が開催されたが、その議論の中心は新疆という「地域」をどうするかにおかれていた（胡錦濤 2010, 702-725）。ウイグル族など「少数民族」の待遇改善がおもに論じられなかったのも、こうした議論を象徴していよう。

3. 国家発展改革委員会に向けた民族地域振興策の実施情況報告

民族地域を広範に包括している民族地域振興策としてすぐ念頭に浮かぶのは西部大開発である。西部大開発という言葉に示される「西部」とは、四川省、重慶市、貴州省、雲南省、甘肅省、陝西省、青海省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区、チベット自治区、広西チワン族自治区、内モンゴル自

治区の6つの省、5つの自治区、ひとつの直轄市を指すが、中国と北朝鮮の国境に位置する延辺朝鮮族自治州なども西部大開発の恩恵を受けられることになっている。このように「西部」とは、地政学的な意味での「西部」というよりも、少数民族が比較的多く居住している地域のことを指す概念としてとらえた方がわかりやすい。したがって民族地域振興策における政治的課題に対する国家発展改革委員会の関与を分析するには、西部大開発を事例にとることが有用な研究手法のひとつと考えられる。

国家発展改革委員会が民族地域振興策を制定する立場にあるとするならば、国家発展改革委員会は実際に民族地域振興策がどのように実施され、どのような課題を抱えているかを掌握しておく必要がある。そのためには、民族地域振興策を実施する現場の政府機関や中央官庁から、国家発展改革委員会に対して何らかの報告があげられるはずである。しかし、これまでの研究ではそのような報告書の存在が体系的に明らかにされることはなかった。

先述したように筆者が入手した一次資料のなかに、地域振興策の実務を担う民族地域の関係機関が国家発展改革委員会に対して、2008年までの西部大開発の執行状況を詳細に記した報告書があった。具体的には、広西チワン族自治区、陝西省、新疆生産建設兵団、延辺朝鮮族自治州、内モンゴル自治区、寧夏回族自治区、四川省、新疆ウイグル自治区、雲南省、重慶市の各関係機関が、「国家発展改革委弁公庁關於請提供西部大開發政策措施落實情況和2008年西部大開發工作總結的通知（国家発展改革委員会〔2008〕2387号）」の通知に基づいて、2008年までの西部大開発の実施状況を総括するとともに、翌年以降の政策目標や課題などを詳細に示した内容となっている。さらにこれらの資料のなかには、上述したような各地方の民族地域関係機関から国家発展改革委員会にあてた報告以外に、中国農業銀行、国家広播電影電視総局、税関、交通部、国家開発銀行、国家民族事務委員会、民生部、国家人口計画生育委員会、水利部、中国証券監督管理委員会、中国石油化工發展計画部、中国共産党中央宣伝部、財政部などが国家発展改革委員会にあてた報告内容も含まれている。

民族地域振興策の政治的課題に国家発展改革委員会が何らかのかたちで関与しているとすれば、当然のことながらこうした報告書のなかにそれに関連する言及があるはずである。次節以降ではこれら一次資料の内容分析を行うことで、民族地域振興策にかかる政治的課題に対し国家発展改革委員会が関与しているのかいないのか、もし関与しているとすればそれはどの程度までの関与であるのかを解明する作業を行うことにしたい。

第2節 国家民族事務委員会から国家発展改革委員会に提出された西部大開発の実施状況に関する報告内容にみる政治的課題との関連

本節でとりあげる国家民族事務委員会は少数民族に関する事務を取り扱う政府機関である。したがって同委員会による報告は、いずれにしても少数民族と何らかのかかわりをもつものと考えることができる。本節では、国家民族事務委員会が国家発展改革委員会にあてたふたつの報告書、すなわち国家民族事務委員会弁公庁（2008a）および国家民族事務委員会弁公庁（2008b）のなかから、国家発展改革委員会との連携がみられるプロジェクト、さらには地域振興策の一環でありながらそれが民族地域の政治的課題と何らかのかかわりをもつ可能性があるプロジェクトを(1)政治的課題との関連が窺えるうえに、国家発展改革委員会の関与が明示されているプロジェクト、(2)国家発展改革委員会の関与が明示されているが政治的課題との関連が弱いプロジェクト、(3)国家発展改革委員会の関与が明示されておらず政治的課題との関連も弱い国家発展改革委員会に情報が伝えられているという点で注目しておくべきプロジェクトの3つのケースに分類し、その内容を分析することにした。

1. 民族地域振興策の政治的課題において国家発展改革委員会の関与が窺えるプロジェクト

国家民族事務委員会弁公庁（2008a）のなかで、民族地域の政治的課題に対するストレートな言及があるのは、少数民族の人材育成に関するプロジェクトである。すなわち、2000年に中央組織部および中央統一戦線部とともに《2000－2009年選派西部地区和其他少数民族地区幹部到中央，国家機関和經濟相对發達地区掛職鍛鍊工作計画》を制定し、それにもとづいて民族地域の幹部を中央，国家機関あるいは經濟が比較的發達している地域での実地訓練に派遣したことは、「民族団結の促進，祖国統一の保障に対して積極的な効果を發揮させている」と指摘するのである（国家民族事務委員会弁公庁 2008b, 5）。さらに、少数民族のハイレベルな人材育成については、「教育部，国家発展改革委員会，国家民族事務委員会，財政部，人事部が共同で2004年に《關於大力培養少数民族高層次骨干人才的意見》，2005年6月に《培養少数民族高層次骨干人才計画的实施方案》をだし，2006年から新疆ウイグル自治区を含む西部の省・自治区および関係機関で学生を募集した」⁽⁴⁾とあるように、こうした少数民族の人材育成には国家発展改革委員会の関与がみられる（国家民族事務委員会弁公庁 2008b, 2-3）。

このように、少数民族の人材育成が民族地域振興策の政治的課題にかかわるプロジェクトであるとの認識が示されていること，また国家発展改革委員会の関与が示されていることから，以下では国家民族事務委員会のふたつの報告書のなかで，どのような少数民族の人材育成プログラムが展開されているかを示しておきたい。

少数民族幹部の育成について，国家民族事務委員会は《2001－2005年辺境地区，西部民族地区少数民族党政領導幹部育成計画》，《2003－2005年全国民委系統民委幹部和民族幹部教育育成工作計画》，《2008－2010年全国民委幹部教育養成計画》を制定して辺境地区・西部民族地区の幹部育成を進めている

ほか、これとは別に2000年に中央組織部と共同で《關於拳弁辺境県和西部民族地区県級党政主要領導幹部經濟管理研討班的通知》をだして、辺境県と西部民族地区県級党政主要領導幹部を集中的に育成しているという。さらに、国家民族事務委員会は「国家民委引進国（境）外智力工作弁公室」を創立し、国家外国專家局との連携で西部地区の少数民族幹部の国外研修を実施しているほか、先述したような国内での実地研修を行っている（国家民族事務委員会弁公庁 2008a, 4-5）。

政治的課題との関連では、少数民族の優秀な人材を幹部に引き上げることが重要となるが、この点についてはたとえば、国家公務員の募集に関して少数民族の出願者に対して優遇措置をとり、少数民族幹部を一定比率で確保できる制度をつくる必要があるとしている。さらに少数民族幹部の人材不足をなるべく早く解決するため、西部への人的流動を奨励し、内地や沿海部の人材を西部の民族地域とくに辺境民族地域におくる支援策を強化する方針が示されている。具体的には、中央国家機関や省レベルの党政機関幹部を西部に派遣するとともに、毎年全国の重点大学から優秀な新卒者の一団を選び西部地区に配属し県レベル以上の党政領導予備幹部として育成するとしている（国家民族事務委員会弁公庁 2008a, 6-7）。

2. 国家発展改革委員会との連携が明示されているが、政治的課題との関連が薄いプロジェクト

(1) 「人口のより少ない民族」への支援

国家民族事務委員会の報告書によれば、国家発展改革委員会は「人口のより少ない民族」を發展させるためのプロジェクトを実行し、2006年から2010年までの5年間で中央予算内資金10億元を割り当て、総数にして4669のプロジェクトを計画、また2008年には《扶持人口較少数民族發展計画（2005-2010年）》に対する中間評価を行い、2009年と2010年には農村飲料水、農村メタンガス、無電地区の電力建設、全村放送の開通などのプロジェクトを進める

とした（国家民族事務委員会弁公庁 2008a, 2）。

また2008年から国家民族事務委員会は、国家発展改革委員会、財政部、中国人民銀行、國務院扶貧弁公室とともに、各地の実施情況に対して検査を行うとともに（国家民族事務委員会弁公庁 2008b, 2）、「人口のより少ない民族」が抱える発展に関する問題などを根本的に解決するため、2009年には国家発展改革委員会や財政部などと連携し、第12次5カ年計画に対する調査を進め、そのための政策を提案するという（国家民族事務委員会弁公庁 2008a, 6）。

(2) 祝賀建設プロジェクトへの関与

2008年は、1958年に自治区となった広西チワン族自治区と寧夏回族自治区の50周年祝賀と重なっていたため、その建設プロジェクトに協力するかたちで国家発展改革委員会の関与がみとれる。

国家民族事務委員会は、国家発展改革委員会および広西チワン族自治区、寧夏回族自治区の発展改革委員会などの関係機関と連携し、両自治区の祝賀建設プロジェクトにかかわっている。2008年4月には両自治区に調査研究組を派遣して現地調査を行い、祝賀プロジェクトの主要な問題点を明らかにしたという。この調査が完了した後には、それらの問題点を国家発展改革委員会に報告したうえで自治区⁽⁵⁾へフィードバックしたようである（国家民族事務委員会弁公庁2008b, 5-6）。

3. 注目しておくべきプロジェクト

(1) 民族地域振興策の中心的課題——「興辺富民行動」の推進——

国家民族事務委員会の報告書のトップで示されるプロジェクトは「興辺富民行動」である。「興辺富民」とは辺境を振興し民を豊かにしようというスローガンを指している。国家民族事務委員会弁公庁2008aによれば、1999年の中央民族工作会議から実施に移され、2000年には辺境の9つの県（2001年には17カ所に拡大）で試験的に実行されてきた。そして2004年からは辺境の

9つの省や自治区の37か所で重点的に実施され、その後も国家民族事務委員会が中央関連機関や辺境の省・自治区の民族事務委員会と連携しながら2008年には重点県を120にまで拡大し、西部の6つの省・自治区のすべての辺境県と東北三省の辺境にある県レベルの民族自治地方をカバーしたという（国家民族事務委員会弁公庁 2008a, 1）。この活動のために中央政府は少数民族発展資金のなかに興辺富民行動資金を設け、2000年には1500万元、2008年には3億6000万元まで金額を増やしており、これにあわせてその他の資金も辺境地区に集まっている⁽⁶⁾という（国家民族事務委員会弁公庁 2008a, 1-2）。また国家民族事務委員会と財政部が共同で発した《關於作好2008年興辺富民行動工作的通知》に基づき各地の関係機関に同政策の推進を要求している（国家民族事務委員会弁公庁2008b, 1）。

(2) 震災救援活動

四川省アバ・チベット族チャン族自治州汶川県で2008年5月12日に巨大地震が発生した後、国家民族事務委員会は國務院震災救援領導小組の一員として、災害後復旧計画の調査研究と調整に積極的に関与しており、四川、甘肅、陝西等地震災害地区でも調査研究を進めている（国家民族事務委員会弁公庁 2008b, 5）。

第3節 新疆ウイグル自治区および新疆生産建設兵団から国家発展改革委員会に提出された西部大開発の実施状況に関する報告内容にみる政治的課題との関連

本節では新疆ウイグル自治区と新疆生産建設兵団が国家発展改革委員会に提出した報告書、すなわち新疆維吾爾自治区發展和改革委員会弁公室「關於新疆自治区落實西部大開發政策措施情況的報告」（新疆維吾爾自治区發展和改革委員会弁公室 2008）および新疆生産建設兵団西部大開發弁公室「新疆生産

建設兵団關於西部大開發政策實施落實情況的彙報」(新疆生產建設兵団西部大開發弁公室 2008) をとりあげて、本研究テーマに迫ることにしたい。

新疆ウイグル自治区は現在の中国の民族問題のなかで、もっとも先鋭なかたちで問題が噴出している地域である。これらの報告書は2008年12月にまとめられているが、それから7カ月後の2009年7月5日に新疆ウイグル自治区のウルムチで大規模なウイグル族の民族騒乱が発生している。この騒乱はすぐに収束せず7月7日になって漢族による反ウイグル族を掲げる民族騒乱を誘発した。したがってこのときの騒乱は、7月5日の「ウイグル族騒乱」と7月7日の「漢族騒乱」をひとつにくくり、あわせて「ウルムチ騒乱」とみるのが適切である。最終的な被害者数は死者192名、負傷者1721名となったが、中国政府の発表を事件全容の最低ラインとしてみても、新疆ウイグル自治区で起こった騒乱としては最大規模だったといつてよい⁽⁷⁾。

新疆ウイグル自治区はこのような民族騒乱が頻発する点で特徴的であるうえに、新疆生產建設兵団が存在している点にも大きな特徴がある。新疆生產建設兵団⁽⁸⁾とは党、政、軍、企業すべての面を備えた組織で、13の農業建設師団とダムなどの大規模工程を扱う建設工程師団および関連企業などによって構成されている。兵団の民族構成は約9割が漢族で、ウイグル族は数%にすぎない。兵団は新疆ウイグル自治区という民族自治地方に展開しながら高度な自由裁量権を有する大規模な漢族集団組織であるといえる。兵団は中国の西域防衛を担う軍事的機能や自治区内で発生するデモや民族運動を押さえ込む治安維持機能が期待されており、治安維持機能については、1990年4月5日のバレン郷事件では農1師および農3師が「突出した貢献」を担い、また1997年2月5日のイリ事件では農4師の民兵500名が投入されたという(馬 2003, 220)。

このように新疆ウイグル自治区と新疆生產建設兵団はそれぞれの指令系統は異なるものの、民族地域の政治的課題という点については抱え込む問題点に共通項も多い。今回入手した資料のなかでも、民族地域における政治的課題と各プロジェクトとの関連への言及が多かったのが新疆ウイグル自治区と

新疆生産建設兵団の報告書であった。結論を先取りしていえば、国家民族事務委員会の報告とは異なり、残念ながら国家発展改革委員会の直接的な関与を読みとることはできないが、少なくとも民族地域で実施されるプロジェクトが現場関係者のなかでどのようなかたちで政治的課題とリンクして認識されているかを明らかにすることはできるように思う。以下では(1)辺境防衛を意識したプロジェクト、(2)民族教育に関するプロジェクト、(3)経済的優遇策に関するプロジェクトにわけて、ふたつの報告書の内容を検討することにした。

1. 辺境防衛を意識したプロジェクト

新疆ウイグル自治区が中国西北部の大半を占める地勢的な要因をもつために、ふたつの報告書はいずれも安全保障や国家統合を強く意識した内容となっている。

まず新疆ウイグル自治区発展改革委員会の報告では、西部大開発におけるシンボリックなプロジェクトとして「西気東輸」の全線貫通操業を挙げており、中国・カザフスタン石油パイプライン、ウルムチ・蘭州精製石油パイプライン、鄯善・蘭州原油パイプライン、カラマイ・ウルムチ天然ガスパイプラインの操業が始まっており、新疆ウイグル自治区は内地と周辺諸国をつなげる国家の重要なエネルギーの安全な大動脈を基本的に構築したと指摘する（新疆維吾爾自治区發展和改革委員会弁公室 2008, 3）。

つぎに新疆生産建設兵団の報告では、安定した辺境防衛を確保するための措置として経済面、とりわけ養老金支出の問題を指摘している。すなわち、まず2001年から2007年にかけて中央財政の地方に対する転移支出は年平均12.87%（2001年6001億元、2007年1兆5809億元）増加したにもかかわらず、兵団に対する財政割当金は年平均10.58%（2001年76億元、2007年170億元）の増加にとどまっているとし、西部大開発戦略を推進するための需要を満たすことが難しくなっていると指摘する。そのうえで、教育経費と養老金の問題を

具体的に指摘している。教育経費については、2008年秋季に兵団が中央からの資金を得て生活費補助を提供した家庭経済困窮寄宿生は全寄宿生のうちわずかに34%にとどまっているほか、小中学校校舎の11.7%は老朽化し38.9%はいまだに防災基準に達していないとする。養老金については、とくに辺境や南疆に位置する経済的に困窮な兵団では、退職養老年金、行政事業単位離職年金、住民の最低生活保障金などの負担が重く、たとえば退職養老年金の支出は、2007年を例にとると10億4200万円で、そのうち中央财政補助は54.9%の5億7206万元しかなく、残りの45.1%（4億6994万元）は兵団が負担せざるをえない状況にあるという。こうした養老金の問題を「辺境防衛の安定した建設に不利益」になっているとストレートに指摘しているが、前後の文意からみて教育問題についても同様の認識をもっていると考えられる（新疆生産建設兵団西部大開発弁公室 2008, 4-5）。

新疆生産建設兵団の報告書ではこのほかに、辺境地区における政法システムの強化を図ることで、国境防衛を安定的に維持する能力をあげるとしている（新疆生産建設兵団西部大開発弁公室 2008, 15）。

2. 民族教育に関するプロジェクト

民族教育のなかでも、とりわけ少数民族に対する漢語教育は民族政策を考えるうえできわめて重要な意味をもっている。

新疆ウイグル自治区、チベット自治区、青海省および四川省のチベット族居住区では漢語と少数民族母語とのバイリンガル教育が推進されている。このバイリンガル教育が実施される過程で少数民族の学校と漢族の学校が合併され、少数民族の教師が教壇にたつための条件として漢語能力がチェックされるなどしている。2010年5月の新疆工作座談会で当時国家主席だった胡錦濤は、2012年までに就学前児童に対して2年間のバイリンガル教育を実施し、国家で通用する中国語（漢語）を「主」とし、少数民族の言語を「補」とする方針を強調している（胡錦濤 2010, 711-712）。こうした政策をめぐっては、

2010年秋に青海省でチベット族の学生や生徒による異議申し立て行為が発生している。アメリカに本部をおくラジオ・フリー・アジアの報道によれば、2010年10月19日、中国西部の青海省・同仁県で数千人のチベット族学生・生徒が、民族の平等とチベット語の使用機会の拡大を求めてデモを行った⁽⁹⁾。この異議申し立て行為の背景には、青海省でも中国語（漢語）を「主」とし、少数民族言語を「補」とする教育方針があった。2010年9月に発表された「青海省中長期教育改革と発展計画綱要（2010-2020年）」⁽¹⁰⁾は、少数民族の学校と漢族の学校の合併を推進するとともに、小学校では2015年までに中国語（漢語）を「主」、少数民族の言語を「補」とするバイリンガル教育を実現し、できるだけ早くその環境を中学校に引き上げる方針が示された。このように、民族地域でバイリンガル教育を進めたりする行為はきわめて高次元の政治的課題といえるのである。

これをふまえて、新疆ウイグル自治区の報告書によれば、中央政府による強力な支援のもとに体育センターを設立するなどの社会事業を推進しているようだが、そのなかで本研究課題に大きく関連するのは、少数民族が通う学校と漢族が通う学校を合併する「民漢合校」プロジェクトがこうした社会事業の一環に組み込まれていることである（新疆維吾爾自治区發展和改革委員会弁公室 2008, 4）。民族学校の合併は中国語（漢語）の普及を推進するうえで重要な意味をもっているが、これと関連して新規事業への提案として、少数民族地域において小学校入学前と高等教育でのバイリンガル教育を義務教育化し、それにとまなう増加資金を中央の財政予算にのせることが示されている（新疆維吾爾自治区發展和改革委員会弁公室 2008, 11）。

バイリンガル教育については新疆生産建設兵団の報告書にも詳しい言及があり、少数民族のバイリンガル教育について中央政府、2003年以来1800万元（2003年は600万元、2004-2006年は各400万元）を財政出資し、大学などが新疆全域で少数民族のバイリンガル教育の中核となる教師研修を担当することになったという。また、毎年200名の少数民族中学教師を内地の中学校で1年間研修させることに対して中央は830万元の補助を行うとともに、2003年に

は新疆の小中学校の中核教師210名を国家級研修計画に組み込むために中央政府は一時的な補助教育経費として270万元を支出し、2004年からは毎年2520万元を拠出して新疆のバイリンガル中核教育研修事業プログラムの実施を支援したという（新疆生産建設兵団西部大開発弁公室 2008, 10）。一方で教育資金の投入については、対口支援の政策実施が一定の水準に達しておらず、たとえば北京大学、西安交通大学による新疆での中学校の中国語（漢語）教師研修経費補助政策は兵団で実施されていないとされ、新卒の師範大学生とその他の大中専卒業生を組織的に新疆に派遣して中国語（漢語）教育に2年ほど従事させる事業についても、交通費や保険などの経費を国家財政の教育経費から調達するという政策がまだ実施されていない点が指摘されている（新疆生産建設兵団西部大開発弁公室 2008, 9-10）。

3. 経済的優遇策と政治的課題

新疆ウイグル自治区ではもともと北部（以下、「北疆」）と南部（以下、「南疆」）のあいだで経済や社会インフラの格差が指摘されており、民族問題という観点に立っても南疆で発生する問題は武装闘争的な様相を呈することが少なくない。そのようなことから、南疆の発展は以前から政治的な課題とされていた。そのようななかで新疆ウイグル自治区の報告書は、異なる条件をもつ地域間での税収優遇策が過度に均等化している点を指摘しており、西部大開発以来、新疆ウイグル自治区の税収減免企業数5位までの地区のうち4地区が北疆にあり、減免総額も5位までのうち4地区が北疆であるという。南疆の自然環境が非常に悪くインフラの整備や経済全体が立ち後れ、規模の大きな企業が少ない状況にあって、税収優遇策を受けられる企業がきわめて少ないのは大きな問題で、後進性の高い南疆にはより有利な税収優遇政策を実施すべきだと指摘する（新疆維吾爾自治区發展和改革委員会弁公室 2008, 9）。あわせて中小企業に対する企業所得税についても新疆ウイグル自治区としては10%税率を下げることにしつつも、南疆の中小企業に対しては20%下げる

べきだと指摘する（新疆維吾爾自治区發展和改革委員会弁公室 2008, 10）。同じ税制の問題としては、周辺国家から輸入する民族特需用品に対しては輸入関税と輸入関連税を免除する特殊政策を与えるべきだとしている（新疆維吾爾自治区發展和改革委員会弁公室 2008, 11）。

新疆生産建設兵団の報告書では、土地使用優遇策の実施に関して、開發区建設用地の基準地価が高いことを問題視している。報告書によれば、政府が開發区建設用地に対する分類を行って基準地価を確定したが、兵団のおかれた環境と地域状況からみると、兵団開發区と工業区の基準地価はいずれも相対的に高すぎで、たとえば石河子国家級經濟技術開發区の基準地価は上海の崇明開發区と同等になっているという。これは「西北国境の要塞に位置し、内地の市場から遠い石河子開發区からすると、一定程度の優勢な条件もなく、企業誘致と資金導入の難度が増してしまっている」と指摘する（新疆生産建設兵団西部大開發弁公室 2008, 6）。安全保障の問題をストレートに論じたわけではないが、国境の要塞という表現で国家統合問題を認識していることがうかがえる。

第4節 民族地域振興策の政治的課題に対する發展改革委員会の関与の限定性

すでに第3節までの議論で明らかのように、国家民族事務委員会、新疆ウイグル自治区、新疆生産建設兵団の報告書から読み取るかぎり、民族地域振興策における政治的課題に対する国家發展改革委員会の関与は限定的であるといえる。そうした限定性に対する判断根拠を増やすために、本節第1項から第3項ではさらに延辺朝鮮族自治州、雲南省、内モンゴル自治区からの報告書を取りあげ、それらの報告内容から国家發展改革委員会の関与の限定性を推察する作業を進めることにしたい。これに加えて第4項では、民族地域の發展改革委員会のなかから新疆ウイグル自治区發展改革委員会を例に取り

上げて、民族地域の発展改革委員会に民族地域特有の職責や活動があるのかどうかを考察し、そこから国家と地方を問わず、発展改革委員会全体による政治的課題への関与の限定性を推察する作業を進めることにしたい。

1. 延辺朝鮮族自治州から国家発展改革委員会に提出された西部大開発の実施状況に関する報告内容にみる政治的課題との関連

延辺朝鮮族自治州からの報告は、いずれも延辺朝鮮族自治州発展改革委員会が2008年11月にまとめたもので「關於延辺州西部大開發政策實施措施實施情況的報告」（延辺朝鮮族自治州發展和改革委員會 2008a）と「延辺朝鮮族自治州2008年西部開發工作總結」（延辺朝鮮族自治州發展和改革委員會 2008b）のふたつである。延辺朝鮮族自治州は吉林省に属する行政区であり、新疆ウイグル自治区などに比べればはるかに小さな領域であり、その意味で朝鮮族をはじめとする少数民族に密着した報告が期待されたが、少数民族を特別に対象とした記述は次のような点に限定されたものだった。

まず、延辺朝鮮族自治州民族事務委員会が毎年国家政策援助資金などから約5000万元以上を得て、それを使って121の少数民族發展基金プロジェクトを執行していることが報告され、城鎮衛生インフラ、教育インフラ、郷村公共インフラが整備されたという。さらに和龍、龍井、図們、安図の4つの縣市を国家民族事務委員会の「興辺富民行動」の重点援助県（市）に組み入れ、辺境地区の經濟社会發展を推し進めたことが報告されている（延辺朝鮮族自治州發展和改革委員會 2008a, 4）。

つぎに今後の改善策のなかで、延辺の少数民族地域をひとつの独特の生態經濟区として發展計画を立てる必要性に言及している（延辺朝鮮族自治州發展和改革委員會 2008a, 11）。そして産業政策において民族地域へ適切な傾斜を考慮すべきことが盛り込まれている（延辺朝鮮族自治州發展和改革委員會 2008a, 12）。

2. 雲南省から国家發展改革委員会に提出された西部大開発の実施状況に関する報告内容にみる政治的課題との関連

雲南省は自治区ではないため省自体は民族自治地方ではないが、数多くの少数民族が居住するエリアとして知られ、省のなかに自治州や自治県が存在している。その意味で雲南省は、第1節で定義づけたように民族自治地方ではないけれども十分に民族地域と呼ばれる資格をもっているといえる。

雲南省からの報告はいずれも雲南省西部大開発領導小組弁公室によるもので「雲南省西部大開発領導小組弁公室關於實施西部大開發政策執行情況及建議的報告」（雲南省西部大開發領導小組弁公室 2008a）および「雲南省西部大開發領導小組弁公室關於雲南省2008年西部大開發工作總結及2009年工作要点的函」（雲南省西部大開發領導小組弁公室 2008b）のふたつである。このうち雲南省西部大開發領導小組弁公室（2008a）のなかで、「辺境，少数民族，貧困地域に対すると特別な扶助政策」という項目が立てられている。

この項目で言及されているのは、まず財政投入を拡大し辺境地域や少数民族地域の困窮した民衆の民生問題を改善する必要性についてである。具体的には、以工代賑（物資で援助するのではなく、仕事を与えて救済に代える）、安居温飽（落ち着いて生活し、衣食が満ち足りること）、勞務輸出（農村から都市、国内から外国への労働の輸出）などの脱貧プロジェクトを拡大し、辺境民族地域の電力不足、水不足、公共サービス施設の深刻な立ち後れを改善することを求めている（雲南省西部大開發領導小組弁公室 2008a, 17）。また雲南省は貧困層の広がりが大きく、政府は雲南省にある80の貧困県（市、区）農村の最低生活保障制度と農村医療救助制度の確立に向けて政策や資金面での傾斜を与えると同時に、辺境民族地域の「人口のより少ない民族」とチベット族に対してより重点的な支援と傾斜を与える必要があると述べている（雲南省西部大開發領導小組弁公室 2008a, 17）。

つぎに東南アジアに隣接する地理的優位性を利用することを前提に、辺境

民族地域を積極的に国際地域協力に関与させて国境貿易の発展に力を入れることが示されている。具体的には、外国貿易輸出割当額、輸出の税金払い戻しの方面で辺境民族地域に一定の自主権を与え、多様な弾力的措置を利用して外国の資金や技術を集め、現地資源の開発と加工業の発展を促進させることがうたわれている（雲南省西部大開発領導小組弁公室 2008a, 17）。

3. 内モンゴル自治区から国家発展改革委員会に提出された西部大開発の実施状況に関する報告内容にみる政治的課題との関連

内モンゴル自治区は、新疆ウイグル自治区、チベット自治区と並ぶ三大自治区のひとつである。しかし、内モンゴルのふたつの報告書、すなわち「内モンゴル自治区2008年西部大開発進展情况及存在問題」（2008年12月10日）と「内モンゴル自治区西部大開発政策措置落實情況」（2008年11月19日）にはいずれも国家発展改革委員会が民族地域振興策における政治的課題に関与するような記述はなかった。ふたつの報告書の見出し（表4-1）から、内モンゴル自治区においては民族地域振興策の政治的課題において国家発展改革委員会の関与が弱いことを示すことにしたい。

表4-1 内モンゴル自治区の報告書の章立て（概要）

- | |
|--|
| <p>I. 「内モンゴル自治区2008年西部大開発進展情况及存在問題」（2008年12月10日）。</p> <p>1. 全体的な経済進展状況</p> <p>(1)産業発展からみた経済状況</p> <p>①農牧業生産の強化, ②工業経済の安定的回復, ③サービス業の安定した成長</p> <p>(2)需要面からみた経済状況</p> <p>①固定資産投資の着実な増加, ②消費需要増加の加速, ③対外貿易輸出入の安定した増加。</p> <p>2. インフラ整備及び重点プロジェクト</p> <p>(1)水利建設, (2)交通インフラ, (3)都市建設</p> <p>3. 特色ある優勢産業の発展</p> <p>(1)エネルギー産業, (2)化学工業, (3)鉄鋼及び有色金属, (4)特色ある農牧業及び加工業, (5)旅行業</p> |
|--|

4. 生態建設と環境保護
 5. 基本的な公共サービス建設
 6. 改革の推進
 - (1)2008年の自治区経済体制改革指導意見の制定
 - (2)小城镇發展改革試点工作の指導と推進
 - (3)「科学發展試験区」の設立に関する研究の着手
 7. 開放の拡大
 8. 諸問題
- II. 「内モンゴル自治区西部大開發政策措落実情況」(2008年11月19日)
1. 内モンゴル自治区が受けた西部大開發政策の実施情況
 - (1)国家の建設資金投入拡大による自治区のインフラ環境の改善
 - (2)生態環境の改善
 - (3)企業の税負担の軽減
 - (4)東部地区人材支援
 2. 2000年以來の中央補助資金情況
 3. 西部大開發重点プロジェクトの進展情況
 - (1)投資増大の主要な力量となる重点建設プロジェクト
 - (2)エネルギー, 化学工業, 設備製造など優勢産業の強化
 - (3)インフラ建設の継続的加速
 - (4)省エネルギーの段階的好転
 - (5)地区間投資増大の調整
 - (6)新規プロジェクトの管理強化
 4. 西部大開發の政策実施における問題
 - (1)政策の漠然さと扱いの困難さ
 - (2)政策調整の遅れ
 - (3)政策実施過程における協調機構の関与の少なさ
 5. 西部大開發政策を継続的に推進するための提案
 - (1)建設資金の投入と財政転移支給力を継続して強め, 支持比率の下限と年度増加幅を明確にし, 年度審査をしやすくすること
 - (2)土地と鉱産物資源開發に関する自主権を高め, 土地が広く人口が少なく, かつ資源が豊富であるという西部地区の優位性を發揮しやすくすること
 - (3)西部地区の地方税収に対するコントロールを強めること
 - (4)政策実施過程において協調機構をより関与させること

(出所) 筆者作成

4. 新疆ウイグル自治区発展改革委員会の職責からみる政治的課題への関与

本項では、民族地域に展開する地方の発展改革委員会の職責や活動を手掛かりにしながら、民族地域の発展改革委員会に民族地域の政治的課題にかかわる特徴的な活動があるのかどうかを検討することにした。地方の発展改革委員会は国家発展改革委員会と緊密な連携をとって活動していると考えられ、その活動に焦点をあてることで、国家発展改革委員会のみならず広く発展改革委員会全体の活動において、民族地域振興策における政治的課題への関与があるかどうかを明らかにすることが可能と考えられる。

ここではまず国家発展改革委員会の職責を明らかにしたうえで、その職責と地方の一機関である新疆ウイグル自治区発展改革委員会の職責とを比較して、そこにどの程度の相違があるのかを確認してみることにしたい。

国家発展改革委員会は主要な職責として15項目を挙げている¹¹⁾。すなわち(1)国民経済と社会発展戦略、中長期計画と年度計画の立案実施、(2)マクロ経済と社会発展状況の予測と警告、(3)財政政策などの関与、(4)経済体制改革の推進と総合的調整、(5)重大建設プロジェクト、(6)経済構造の戦略的調整、(7)地域の協調的な発展と西部大開発・東北振興計画の策定、(8)重要商品の総量バランスとマクロ・コントロール、(9)社会発展と国民経済発展に関する政策、(10)持続可能な発展戦略の推進、(11)気候変動に対する政策、(12)国民経済と社会発展、経済体制改革、対外開放に関する法律などの起草、(13)国民経済動員計画、(14)国家国防動員委員会に関する具体的な工作、(15)その他国務院から与えられた職務、である。一方、新疆ウイグル自治区発展改革委員会の主要な職務は12項目である。その詳細は注釈¹²⁾に譲ることにし、端的に結論をいえば、ほとんど内容に異なるところがない。つまり新疆ウイグル自治区発展改革委員会の職責は国家発展改革委員会の職責と相似しており、民族地域の政治的課題に対応する特別な役割が明示的に与えられているわけではない。この傾向は、青海省発展改革委員会、内モンゴル自治区発展改革委員会、延辺朝鮮

族自治州発展改革委員会の主要職責を比較しても同様の結果が得られている。

つぎに新疆ウイグル自治区発展改革委員会の指導者の分業状況を分析し、そこから民族地域特有の政治的課題への対応が特定の役割として明示されているかどうかを検討することにした。新疆ウイグル自治区発展改革委員会の複数の副主任の分業体制は次のとおりである¹³⁾。

主任：張春林

副主任：

- ①杜魯坤・托乎提：社会発展処、離退休幹部工作処
- ②牛曉萍：経済体制総合改革処、経済貿易処（自治区糧食調整弁公室）、自治区信息中心、自治区国際工程諮詢中心
- ③熱依汗・玉素甫：収費管理処、農産品・水資源価格処、エネルギー交通価格処、医薬・サービス価格処、価格コスト監審局、価格監測中心、価格認定局
- ④孫永建：地区経済処（自治区対応気候変化領導小組弁公室）、就業・收入分配処、西部開發処、培訓中心、自治区政府投資建設項目代建管理局、
- ⑤楊伊波：政策研究室（特区弁公室）、固定資産投資処（自治区涉外（建設）項目国家安全事項審査弁公室）、外資利用・境外投資処、エネルギー処、産業協調処、項目建設管理処
- ⑥張学習：紀檢組（監察室）
- ⑦甘昶春（援新疆弁専職副主任）：企画処、援疆処、総合処
- ⑧李明伝：農村経済処、高技術産業処、以工代賑処、財政金融処
- ⑨陳志江：交通処、価格監督検査局、自治区建設項目稽察特派員弁公室（自治区全社会節能監察局）、自治区国民経済動員弁公室
- ⑩趙宏越（自治区対口援疆工作協調領導小組弁公室副主任）：対口援疆工作処

以上のように、指導者の分業体制をみても、民族地域の政治的課題に特化した職務を与えられている指導者はいないことがわかる。また2013年1月1日から2013年12月31日までの活動実績¹⁴⁾を概観してみても民族地域の政治的課題に直接かかわるような活動はみられない。こうした指導者の分業体制や

活動実績については、他の民族地域における発展改革委員会でも新疆ウイグル自治区発展改革委員会の事例とほぼ同様の結果が得られており、民族地域の政治的課題に対する発展改革委員会の関与が限定的であることを示している。

おわりに

本章では、民族地域振興策における政治的課題について、国家発展改革委員会がどの程度まで関与しているのかを分析対象としてきた。具体的には、民族地域振興策として西部大開発を例に取り上げ、2008年に中央と地方の関係機関が国家発展改革委員会に提出した西部大開発の実施状況に関する報告書に依拠して議論を進めてきた。

すでに本文で論じたように、国家民族事務委員会の報告書からは、民族地域振興策の政治的課題および国家発展改革委員会との双方の関連が明示されているプロジェクト、国家発展改革委員会との連携が明示されてはいるものの民族地域振興策の政治的課題とは関連の弱いプロジェクトのふたつのプロジェクトを検討するなかで、国家発展改革委員会の関与を認識することができた。とくに前者の分類のなかで指摘できるのは、少数民族の人材育成に関するプロジェクトのなかで国家発展改革委員会がそれを政治的な課題として認識しながらかかわっているということである。

また、新疆ウイグル自治区および新疆生産建設兵団の報告書からは、西部大開発への関与そのものが安全保障や国家統合を確保するための政治的課題と認識されていることが窺え、その文脈のなかで論じられるプロジェクトは養老金や教育に関する費用負担や地域内経済格差の克服についてであった。民族問題への対応という観点からもっとも興味深いのは、少数民族に対するバイリンガル教育を実施するための教師育成費用や校舎整備などの支援に積極的な関与がみられることである。

しかし、延辺朝鮮族自治州、雲南省、内モンゴル自治区などの報告書や、新疆ウイグル自治区発展改革委員会の職責やその活動などから導き出した結論を総括していえば、民族地域振興策の政治的課題に対する国家発展改革委員会および地方の発展改革委員会の関与はきわめて限定的であるということである。

今後の研究課題として本研究の限界を指摘するならば、本稿の議論で導きだした結論には、そもそもの条件として「民族地域振興策における」との前提がつけられていたことである。この「民族地域振興策における」という前提条件が外れた場合、民族地域が抱える政治的課題に対する国家発展改革委員会の関与はより広範にわたっている可能性があり、この点を今後の研究課題として示し本論を締めくくりにしたい。

〔注〕 _____

- (1) 少数民族人口については、國務院人口普查弁公室、國家統計局人口和就業統計司編 2012、『中国2010年人口普查資料』（上 中 下冊）北京 中国統計出版社、による。
- (2) こうした人口分布をめぐる数値は、インド亡命中のダライ・ラマ14世側と中国側との対話のなかで、ダライ・ラマ14世側がチベットの求める高度な自治の領域を、チベット自治区とその周辺のチベット族居住地をあわせた領域とするように要求する社会的背景につながるものである。というのも、仮にチベット自治区という限られた領域だけで高度な自治が認められたとしても、それを享受出来るのは中国全土のチベット族の43%にすぎないからである。しかし中国側は、ダライ・ラマ14世側の求めるチベットの領域は中国全土の約25%にもなるとして、この主張を批判している。なお中国とチベットの対話の詳細については、星野（2013）を参照のこと。
- (3) このあたりの詳細については、星野（2009, 95）を参照のこと。
- (4) 具体的には2008年には4200人の学生を手配し、そのうち修士課程が3400人、博士課程の学生が800人で、おもに清華大学、北京大学、中国人民大学など国家重点大学や院生育成機関に配属され、卒業後は協議のうえ指定された地域・機関に就職することになるという。国家民族事務委員会弁公庁（2008b, 2-3）。
- (5) この点について報告書の中では、理由は不明だが、広西チワン族自治区へフィードバックしたことへの言及はあるが、寧夏回族自治区へフィードバック

クしたかどうかの言及はない。

- (6) インフラ整備，農業生産，生態，文化教育など経済社会発展の各分野に関わる2万強のプロジェクトをおこし，限りのある資金が比較的良い経済的社会的効果を発揮し，“民心プロジェクト”，“徳政プロジェクト”と称された。
- (7) 2009年のウルムチ騒乱の詳細については，星野（2012）を参照のこと。
- (8) 新疆生産建設兵団については，星野（2007）を参照のこと。
- (9) “Students Protest Language Change”，RFA 〈<http://www.rfa.org/english/news/tibet/language-10192010170120.html>〉，2014年2月16日アクセス。
- (10) 「青海中長期教育改革和發展規画綱要（2010－2020年）」『新華網』〈http://news.xinhuanet.com/edu/2010-09/23/c_12598473.htm〉，2014年2月16日アクセス。
- (11) 中国国家發展和改革委員会 HP 〈<http://www.sdpc.gov.cn/jj/default.htm>〉，2014年2月16日アクセス。
- (12) (1)国民経済と社会發展方針を貫徹し，自治区国民経済と社会發展戰略，中長期計画と年度計画を提案する，(2)マクロ経済と社会發展体制の監視予測と警告の責任を負う，(3)自治区の財政，金融，産業，価格政策等の状況を分析し政策を提案する，(4)経済体制改革の推進と総合調整の責任を担い，自治区経済体制改革と対外開放を研究する，(5)重大建設プロジェクトと生産力の計画などの責任を負う，(6)産業構造の戰略調整，(7)外資利用の發展戰略や自治区対外債務構造を監視する，(8)市場供給状況を研究し，自治区の重要農産品，工業品と原料の輸出入総量計画を立案し，監督執行する，(9)自治区社会發展と国民経済發展の政策をつなぎあわせ，社会發展戰略，総体計画と年度計画を制定し，人口と計画出産，科学技術，教育，文化，衛生，民生などの發展政策の制定に参加し，自治区社会事業發展の重大な問題を調整するほか，就業促進，収入分配の調整，社会保障と經濟強調發展政策の改善も行う，(10)持続可能な發展戰略を推進し，自治区のエネルギー総合利用計画及び政策に責任を負う，(11)自治区国民経済と社会發展及び経済体制改革，対外開放に関する法律の策定，(12)自治区人民政府の公布したその他の事柄の実行。
- (13) 出典は新疆ウイグル自治区發展改革委員会 〈http://www.xjdrc.gov.cn/copy_4_second.jsp?urltype=tree.TreeTempUrl&wbtreeid=9912〉，2014年2月16日アクセス。
- (14) 新疆ウイグル自治区發展改革委員会の活動実績については，同委員会ウェブサイトの工作動態のページを参照のこと。〈<http://www.xjdrc.gov.cn/second.jsp?urltype=tree.TreeTempUrl&wbtreeid=9916>〉，2014年2月16日アクセス。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 星野昌裕 2007. 「安全保障と少数民族」 村井友秀, 阿部純一, 浅野亮, 安田淳編著 『中国をめぐる安全保障』 ミネルヴァ書房 138-155。
- 2009. 「中国の国家統合と新疆ウイグル自治区の民族問題」 佐々木智弘編 『現代中国の政治的安定』 アジア経済研究所 81-103。
- 2012. 「党国体制と民族問題——チベット・ウイグル問題を事例に——」 加茂具樹, 小嶋華津子, 星野昌裕, 武内宏樹編著 『党国体制の現在——変容する社会と中国共産党の適応——』 慶應義塾大学出版会 153-175。
- 2013. 「『自治』をめぐる民族紛争——民族区域自治制度の制定と展開——」 国分良成, 小嶋華津子編 『現代中国政治外交の原点』 慶應義塾大学出版会 207-225。

<中国語文献>

- 國務院人口普查弁公室, 国家統計局人口和就業統計司編 2012. 『中国2010年人口普查資料』 (上 中 下冊) 北京 中国統計出版社。
- 胡锦涛 「深入貫徹落實科學發展觀, 努力推進新疆跨越式發展和長治久安」 (2010年5月17日) 中共中央文獻研究室, 中共新疆維吾爾自治區委員會編 2010. 『新疆工作文獻選編——一九四九—二〇一〇——』 北京 中央文獻出版社。
- 馬大正 2003. 『国家利益高於一切——新疆穩定問題的觀察與思考——』 烏魯木齊新疆人民出版社。
- 楊發仁主編 2005. 『西部大開發與民族問題』 北京 人民出版社。

<国家発展改革委員会宛の報告書 (中国語)>

- 財政部 2008. 「中央財政2000—2007年落實西部大開發政策措施的有關情況」 (2008年12月)。
- 重慶市 2008. 「重慶市西部大開發政策實施情況」。
- 重慶市 2008. 「重慶市2008年西部大開發工作總結」。
- 広西壮族自治区西部大開發領導小組弁公室 2008. 「広西壮族自治区西部開發2008年工作總結和2009年工作設想」 (2008年12月5日)。
- 国家廣播電影電視總局 2008. 「広電總局弁公庁關於提供廣播影視2008年推進西部大開發工作情況的函」 (2008年12月4日)。
- 国家廣播電影電視總局 2008. 「広電總局弁公庁關於提供廣播影視落實西部大開發政策實施情況的函」 (2008年11月27日)。

- 國家開發銀行 2008.「國家開發銀行2008年支持西部大開發的工作情況及2009年的工作設想報告」。
- 國家民族事務委員會弁公庁 2008a.「國家民委弁公庁關於西部大開發政策措施落實情況的函」(2008年11月)。
- 國家民族事務委員會弁公庁 2008b.「國家民委弁公庁關於2008年西部大開發工作總結的函」(2008年11月)。
- 國家人口計畫生育委員會弁公庁 2008.「國家人口計生委弁公庁關於報送2008年西部大開發工作總結的函」(2008年12月3日)。
- 國家人口計畫生育委員會弁公庁 2008.「國家人口計生委弁公庁關於報送西部大開發政策措施實施情況的函」(2008年11月28日)。
- 海關總署弁公庁 2008.「海關總署弁公庁關於西部大開發政策措施落實情況的函」(2008年12月5日)。
- 交通部 2008.「交通部關於報送西部大開發政策措施落實情況和2008年西部大開發工作總結的函」(2008年11月26日)。
- 民政部 2008.「民政部對西部大開發政策措施落實情況的復函」。
- 內蒙古自治區 2008.「內蒙古自治區2008年西部大開發進展情況及存在問題」(2008年12月10日)。
- 內蒙古自治區 2008.「內蒙古自治區西部大開發政策措施落實情況」(2008年11月19日)。
- 寧夏回族自治區 2008.「寧夏回族自治區發改委關於報送寧夏2008年西部大開發工作總結和2009年工作設想的函」。
- 陝西省發展和改革委員會弁公室 2008.「關於陝西省實施西部大開發政策措施落實情況的報告」(2008年11月26日)。
- 陝西省發展和改革委員會弁公室 2008.「關於上報陝西省2008年西部大開發工作總結的報告」(2008年12月)。
- 水利部 2008.「水利部關於報送西部大開發政策措施落實情況的函」。
- 四川省 2008.「四川省西部開發2008年工作總結和2009年工作設想」。
- 新疆生產建設兵團西部大開發弁公室 2008.「新疆生產建設兵團關於西部大開發政策措施落實情況的彙報」(2008年12月3日)。
- 新疆維吾爾自治區發展和改革委員會弁公室 2008.「關於新疆自治區落實西部大開發政策措施情況的報告」(2008年12月10日)。
- 延邊朝鮮族自治州發展和改革委員會2008a.「關於延邊州西部大開發政策措施實施情況的報告」(2008年11月)。
- 延邊朝鮮族自治州發展和改革委員會 2008b.「延邊朝鮮族自治州2008年西部開發工作總結」(2008年11月)。
- 雲南省西部大開發領導小組弁公室 2008a.「雲南省西部大開發領導小組弁公室關於實施西部大開發政策執行情況及建議的報告」(2008年12月4日)。

- 雲南省西部大開發領導小組弁公室 2008b. 「雲南省西部大開發領導小組弁公室關於雲南省2008年西部大開發工作總結及2009年工作要点的函」(2008年12月8日)。
- 中国共産党中央宣伝部 2008. 「中宣部西部地区宣伝思想工作和精神文明建設」(2008年12月12日)。
- 中国農業銀行 2008. 「中国農業銀行關於落實西部大開發政策措施情况的報告」(2008年11月20日)。
- 中国石油化工發展計画部 2008. 「中国石化2008年西部開發總結及政策建議」(2008年12月9日)。
- 中国証券監督管理委員会 2008. 「証監会2008西部開發情况及2009思路」(2008年12月1日)。

